## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月16日

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CCO 清 水 大 輔

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長CFO 吉 田 勝 一

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長CFO 吉 田 勝 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年12月15日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、2022年12月16日開催の取締役会において、2023年1月19日開催予定の第38回定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することとを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2023年 1月19日(第38回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1996年 9 月25F

(注)調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報であり、実際の継続監査期間はその期間を超えている可能性があります。

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年1月19日開催予定の第38回定時株主総会終結の時を もって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保す る体制を十分に備えておりますが、監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、当社の事業規模に見合っ た監査対応及び監査報酬の相当性等について、複数の会計監査人を対象として検討した結果、新たに太陽有限責任 監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見

妥当であると判断しております。